受 個 人 質 問 第 号 付 令和 年 月 日 時 分

一般質問<個人>発言通告書

令和3年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 野村ひろし

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	地域共生推進課について (1) 地域共生推進課が新しく設置されたが、設置の目的は何か。 (2) 市長直轄組織とした理由は何か。 (3) 地域共生推進課の設置により、包括的な支援体制がどのように具体化されていくのか。	
2	スポーツ施設の予約システムについて (1) 杁ケ池体育館の施設を利用する場合、現在の予約システムでは、毎月1日から9日に翌々月分の抽選をパソコン等から申し込み、抽選結果がでた後、支払期間内に杁ケ池体育館に行き、使用許可申請書を記入し使用料を添えて提出して予約が確定する。申請書の提出、使用料の納入を使用当日にすることはできないか。 (2) 農村環境改善センター多目的ホールの予約に、他のスポーツ施設と同様に「あいち共同利用型施設予約システム」を活用できないか。	
3	児童生徒のタブレット端末の活用状況について 市内小中学校において一人一台のタブレット端末が配備 された。学校、学年、学級間での活用状況の格差が懸念され るが、どのように対応しているのか。	